



5. 職員体制 (令和7年4月1日現在)

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
園長	1人	保育士 1人			
総括主任	1人	保育士 1人			シフト勤務
主任保育士	1人	保育士 1人			シフト勤務
保育士従事者	11人	11人			クラス担当、シフト勤務
保育補助			11人	保育士 9人	
調理員	2人	栄養士 1人、調理師1人	3人		業者委託
事務員	1人				

6. 職員の勤務体制

職種	勤務体制	備考
園長	(7:00)8:30 ~ (16:30)17:30	
総括主任	早番 7:00~16:00 日勤 8:30~17:30 遅番 10:00~19:00 午前勤務 午後勤務	ローテーションにより勤務時間帯は異なります。
主任保育士		
保育士従事者		

7. 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7時~午後7時、但し土曜日は午後6時延長保育なし
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日

※ 行事が土曜日、日曜日にある場合があります。

8. 保育を提供する時間

A.保育標準時間認定	保育時間	午前7時 ~ 午後6時内での利用
	延長(時間外)保育時間	午後6時 ~ 午後7時内での利用
B.保育短時間認定	保育時間(勤務有)	午前8時30分 ~ 午後4時30分
	延長(時間外)保育時間	上記以外の時間

※ 利用保育時間は、勤務時間+通勤時間

9. 主な保育計画

0歳児	生理的欲求が満たされる中で、快適で安定した生活を送る。
1歳児	保育者との信頼関係の中で、自分の思いや欲求が満たされ周囲の人に興味や関心を持つ。
2歳児	保育者の援助を受けながら友達とたくさん関わる中で、一緒に遊ぶ楽しさを知る。
3歳児	友だち関係が広がる中で、気持ちをお互いに言葉で表現し、相手の気持ちに気付くようになる。
4歳児	生活に必要な習慣や態度を身につけるとともに、様々な事に挑戦し、達成感を味わう。
5歳児	友だちの気持ちに共感し、自分の意思や判断で行動できるようになる。

## 10. 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針を踏まえ年齢別クラス単位の保育を行っています。

但し、4、5歳児の一部は合同保育になります。早朝、延長、土曜日保育も合同保育です。

### <取り組み>

- ①高齢者交流（おやつ交流・敬老の日交流・年賀状プレゼント他）
- ②食育活動（畑、プランターでの野菜栽培、収穫、調理保育等）
- ③貸し出しえほん（4歳児、5歳児 年度により変更あり）
- ④えほん年間購読（園でのえほんを親子で楽しんでいただく）希望者のみ
- ⑤知育ワーク（4歳児、5歳児）
- ⑥正課ECC英語レッスン（4歳児、5歳児）、（2、3歳児は10月から）
- ⑦課外ECC英語レッスン（4月から、3歳児、4、5歳児対象）有料
- ⑧課外ECCダンスレッスン（4、5歳児対象、開催可能）有料



## 11. デイリープログラム

	乳児(0, 1, 2歳児)	時間	幼児(3, 4, 5歳児)
7:00～	順次登園 視診、合同保育(1階保育室)	7:00～	順次登園 視診、合同保育(1階保育室)
	(保育時間確認書にある承認保育時間 自由あそび)		(保育時間確認書にある承認保育時間 自由遊び)
8:30～	2階保育室での保育	8:30～	幼児クラス 合同保育
9:00～	午前おやつ	9:00～	午前保育 朝の会
9:30～	クラス別保育 戸外(散歩、園庭、ウッドデッキ)		園庭あそび 自由遊び
	室内あそび	9:30～	散歩 その他 自由遊び
10:30～	離乳食(2回食のお子さん)	10:00～	設定保育など
11:00～	離乳食	11:30～	昼食準備(年齢により時差有)
11:15～	昼食準備、昼食	11:45～	昼食(年齢により時差有)、うがい、歯磨き
11:50～	午睡準備、午睡	12:30～	午睡準備
14:30～	離乳食(2回食のお子さん)	13:00～	午睡
14:50～	目覚め、排泄等	14:50～	目覚め、排泄等
15:10～	おやつ	15:10～	おやつ
15:30～	降園準備	15:30～	降園準備
16:00～	順次降園	16:00～	順次降園

## 12. 給食について

- ① 提供方法 自園調理（調理業務はコンパスグループジャパン株式会社が行います。）
- ② 保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。
- ③ アレルギー等の対応は、面接時に伺いご相談の上、医師の指示書のより除去等の対応をします。
- ④ 衛生管理 集団給食施設届出を朝霞保健所に届出済です。また、水質検査を念1回実施。  
調理師及び保育士は、毎月細菌検査を行っています。
- ⑤ 栄養量の目安

	エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	鉄分	ビタミン A	B1	B2	C
3歳未満児	521	21.3	16.4	208	2.3	131	0.26	0.29	19
3歳以上児	642	25.6	20.5	252	2.1	161	0.32	0.42	23

## 13. 健康診断等について

### ①健康診断

年2回、嘱託医が健診を行います。(0歳児のみ年3回予定)健診結果については発達、健康の記録に記載します。

### ②身体測定

毎月、月初めに身長、体重の測定を行います。結果については、発達、健康の記録に記載します。(0歳児クラスは、月2回の測定予定です。)

## 14. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担

項目	内容	金額
保険代	災害共済加入の為の保険代金	年間 240円
リース布団	午睡用 寝具一式 (布団乾燥代含む)	月額 1,300円
		(兄弟での利用は割引) 1,000円
オムツサブスク	0、1、2歳児対象(紙オムツ+おしりふき)	月額 3,500円(処分代含む)
紙オムツ処分代	使用済み紙オムツ処分代	月額 300円
えほん代	月間えほん代(希望者のみ)	実費
準備用品	カラー帽子(1才児～5歳児クラス)	1,150円
	0歳、1歳クラス(連絡帳とバインダー)	450円
	2歳児クラス(連絡帳)	200円
	幼児クラス3歳、4歳、5歳(出席ブック)	462円
	連絡帳ケース	300円
	クレヨン(16色)、サインペン(6色)	5歳児クラス 650円、 680円
	唄口(鍵盤ハーモニカ用)	5歳児クラス 450円
	ワークブック	4、5歳クラス 388円
給食食材料費	3歳児クラス・4歳児クラス・5歳児クラス	月額 7,500円
卒園品	卒園アルバム、写真(年長組のみ)	2,500円 + 写真代

2025年1月現在

15. 延長保育(時間外保育)料金表 ※延長保育利用は、別途申し込みが必要です。

別表 1.

児童の区分	18:00 ~ 18:30	18:30 ~ 19:00
0歳、1歳クラス	月額 3,700円	月額 4,900円
	日額 400円/15分	
2歳、3歳クラス	月額 3,150円	月額 4,350円
	日額 300円/15分	
4歳、5歳クラス	月額 2,550円	月額 3,750円
	日額 200円/15分	

保育短時間認定の方の料金 (保育短時間の方は7:00~8:30、16:30以降に料金がかかります。) 別表 3

児童区分	8:00~8:30	7:30 ~8:30	7:00~8:30
0, 1歳児	500円	1,000円	1,500円
2, 3歳児	400円	800円	1,200円
4, 5歳児	300円	600円	900円
児童区分	16:30~17:00	16:30~17:30	16:30~18:00
0, 1歳児	500円	1,000円	1,500円
2, 3歳児	400円	800円	1,200円
4, 5歳児	300円	600円	900円

16. 個人情報に関する方針について

- ① 個人の人格尊重の理念のもとに、児童福祉法(第18条の22)及び個人情報保護に関わる法律を守り、その上で実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
- ② 個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
- ③ 個人情報の利用目的を出来る限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。

## 17. 緊急時の対応方法について

☆保育中の容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡します。

保護者のお迎えまで必要な措置を講じます。

※緊急連絡先は、繋がらないことが無いように3名様までお知らせください。

嘱託医	氏名	宇野 拓 ( 宇野小児科院長 )		
	所在地	和光市新倉1-20-20	電話	048-465-8888
救急隊	管轄消防署名	和光市消防署		
	所在地	和光市広沢1-3	電話	048-461-0119
警察署	管轄警察署名	朝霞警察署		
	所在地	朝霞市栄町5-9-5	電話	048-465-0110

※緊急時とは ①経験したことの無い大雨(和光市内ハザードマップで確認してください。) ②猛烈な台風による水害や風害 ③大地震や竜巻 ④不審者の出没や交通事故

## 18. 非常災害時の対策

避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月2回)を実施します・
防災設備	自動火災探知器、煙探知器、誘導灯
避難場所	第1避難場所・・・坂下公民館 第2避難場所・・・大島公園

当園では、緊急時の連絡システムとしてオクレンジャーというシステムを導入しています。

登録する為に、「簡単利用設定ガイド」をお配りしますので、必ずご登録をしてくださるようお願いいたします。

※緊急時とは ①経験したことの無い大雨(和光市内ハザードマップで確認してください。) ②猛烈な台風による水害や風害 ③大地震や竜巻 ④不審者の出没や交通事故

緊急連絡があったら、速やかにお迎えにきてください。

## 19. 虐待防止のための措置

当園は、園児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに、職員に対し研修を実施します。

20. 「苦情申請窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、下新倉みどり保育園では利用者様からの苦情に適正に対応する体制を整えています。

- |              |       |                    |
|--------------|-------|--------------------|
| ○ 苦情受付担当者    | 川島 恵子 | (下新倉みどり保育園 総括主任)   |
|              |       | 連絡先 : 048-451-6433 |
| ○ 事業部苦情受付担当者 | 磯貝 知男 | (社会福祉法人翠生会 本部長)    |
|              |       | 連絡先 : 03-3939-0200 |
| ○ 苦情解決責任者    | 徳永 享子 | (下新倉みどり保育園 園長)     |
|              |       | 連絡先 : 048-451-6433 |
| ○ 第三者委員      | 赤尾 貴子 | (民生児童委員)           |
|              | 田中 光子 | (民生児童委員)           |